

# 子ども権利条例制定

子どもを大切にすまちづくり推進

## 7つの権利の柱

- 1 **安心して生きる権利**（命が守られ大切にされる、愛情と理解で育まれる、年齢や発達にふさわしい環境、平和で安全な環境、健康と適切な医療、安心して眠ることができる）
- 2 **自分らしく生きる権利**（ありのままの自分である、不当に扱われない、気持ちを大切に表現、自分で決める、居場所がある）
- 3 **学び育つ権利**（知識や情報、教育を受ける、豊かな人間性を育む）
- 4 **遊び育つ権利**（遊びが大切にされ、遊びの時間・場所が得られる）
- 5 **ともに育つ権利**（保護者とともに育つ、さまざまな世代と交流、地域や社会の活動に参加、異文化との交流・対話、自然とのふれあい）
- 6 **自分を守り、守られる権利**（意思や行動の尊重、プライバシー、差別、こころや体への暴力、薬物等、適切な情報を得る、相談できる）
- 7 **参加する権利**（適切な情報、意見表明、意思決定への参加、仲間づくり、自治的な活動）



**子ども権利条例を制定**  
18歳未満の子どもの対象に、子どもの権利を保障し、地域全体で子どもを支え合うまちの実現を図る。  
(全員賛成で可決)  
県下5番目の制定となる。

## 年頭のごあいさつ



議会議長 鈴木 三津男

町民の皆さまにおかれましては、健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年は、30年に一度という猛暑、酷暑の中、熱い選挙戦を繰り広げ大須賀新町長が誕生しました。不況下では堅実な財政運営が必須であることを町民に訴えた成果を見守りたいところであります。

来年の春には、JR新駅が開業いたします。いよいよ幸田町総合計画の基盤である

「3駅プラス1」の基本構想が現実のものとなってまいりました。今後も持続可能なまちづくりと同時に、町民の生活関連施策の充実、災害に強いまちづくりなどに積極的に取り組み、豊かで活力ある町にしていくことが求められています。

私も議会といたしまして、町民の皆さまの代表としての責務と役割の重大さを自覚し、決意新たに更なる取り組みをする所存であります。皆さま方のご健勝とご多幸をお祈りし、新年のごあいさつといたします。

## 12月 定例会のあらまし

12月定例会は、12月2日に招集され、22日までの21日間開かれました。人事案件2件、子どもの権利に関する条例の制定や幸田町手数料条例の見直しなど、単行議案19件、補正予算関係では3件の議案が上程され、いずれも原案どおり可決しました。その他陳情1件を審議し不採択しました。一般質問では10人が町政の問題点などをたどりました。

# 使用料・手数料見直し

影響総額 3300万円

## 主な使用料・手数料表

	改正前	改正後	影響額(年間)
放課後児童クラブ手数料 放課後子ども教室手数料	1カ月 3500円 10日以内 1750円	1カ月 4500円 10日以内 2250円	258万円増
公共駐車場使用料(幸田駅西第1・南駐車場)	1日 400円 半日 250円	1日 500円 半日 300円	343万円増
不動ヶ滝園地使用料	無料	1広場1日につき 1000円	35万円増
下水道使用料	1カ月当たり28m <sup>3</sup> 使用の場合2カ月分 で4304円	1カ月当たり28m <sup>3</sup> 使用の場合2カ月分 で4598円	2886万円増
農業集落排水処理施設使用料 (下水道使用料金と同じ)			
大日蔭グラウンド・ゴルフ場 使用料	1面3時間につき 1000円	1面3時間につき 1300円	7.8万円増
学校体育施設(屋内)スポーツ 開放使用料	無料	年間1万2000円	111万円増

## 指定管理者の 指定決まる

## 一般会計補正予算 7076万円

Q 児童クラブ・子ども教室の手数料が引き上げとなるが家庭の負担が大き

A 減免制度の導入を。検討していく。

Q 女性専用駐車場の確保を。

A その考えはない。

Q 不動ヶ滝園地の有料化に伴う管理は。

A 現行のまま。

Q 町民全体に係わる下水道・農業集落排水の使用料の負担はいくらか。

A 一般家庭で1カ月147円の負担増となる。

Q 学校開放は無料が原則ではないか。

A 類似施設と整合性を保つため有料とする。

Q 不況で家計が苦しい時なぜ引き上げか。

A 近隣とのバランスを見て、料金が格段に安いものは7割から8割まで引き上げ、その分を整備にまわしていく。  
(反対2賛成12で可決)

平成23年度から平成27年度まで。

高齢者生きがいセンター及び高齢者ふれあいプラザは、社団法人幸田町シルバー人材センターに決定。  
(全員賛成で可決)

Q ハッピーネス・ヒル・幸田の指定管理料が、先回り1億3800万円減額となっているが資金不足やサービスへの影響が心配される。

A 5%削減方針により16億円を示してきた。サービス低下にならないよう経営努力に期待したい。

Q 指定管理者制度は、ワーキングプアづくり。

A 図書館は直営にすべきだ。人件費は考慮している。ハッピーネス・ヒル・幸田は一体の施設であり、効率的に管理できる。  
(反対2賛成12で可決)

### 歳入

町民法人税1億3000万円増、固定資産税3000万円減。

### 歳出

福祉施設整備基金 5000万円

繰越明許費補正(追加) 4500万円

筆柿選果機改修事業補助金 4500万円

債務負担行為※(追加) 150万円

はしご自動車(30m級)整備費用の負担に要する経費(平成23年度) 1億3650万円

ハッピーネス・ヒル・幸田指定管理者指定管理料に要する経費(平成23年度から平成27年度まで) 16億円

### 歳入

高齢者生きがいセンター及び高齢者ふれあいプラザ指定管理者指定管理料に要する経費(平成23年度から平成27年度まで) 3850万円  
(反対2賛成12で可決)

### 特別会計補正予算

※債務負担行為とは後年度に及ぶ負担のこと。  
介護保険特別会計補正予算 150万円  
(全員賛成で可決)

### 人事案件

人権擁護委員  
・中根光子氏(横落区)  
(全員賛成で答申)  
幸田町固定資産評価審査委員  
・山下力氏(大草区)  
(全員賛成で同意)

### 陳情

・介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書(陳情団体愛知自治体キャラバン実行委員会)  
(反対12、賛成2で不採択)



ハッピーネス・ヒル・幸田